資料４

No6(H25.10.16教授会)

平成 25 年 10 月 2 日

カリキュラム改革部会委員　各位

カリキュラム改革部会長
永　田　　敬

全学共通アカデミック・カレンダーの策定に向けた検討のお願い

学部教育改革の検討作業では大変にお世話になっております.

さて，各部局における教育改革の作業では，①2 年生後半(現行の第 4 学期)のカリキュラムを後期課程各学部が設計する，②授業日程を確保するために祝祭日・土曜日の利用を可とする，③2 単位とする最低総時間数を 1,350 分[90 分×15 回(週)]とする三つの作業方針に沿って，4T あるいは 4T+S のターム制導入の検討が進んでおります．これらの作業方針のうち第③項については，授業期間の弾力的な設定を含め，授業時間と単位数に関する全学の合意事項として 9 月 24 日に開催された学部教育改革臨時委員会で承認されたことを報告致します.

一方，9 月に実施した学部との個別相談では，各タームに 15 回(＋試験 1 回)の授業回数を確保することの難しさから，複数の学部が 105 分×13 回(週)の可能性を検討していることが判りました．また，各学部がそれぞれの教育の在り方や実情を踏まえて独自のカレンダー案を検討しながらも，タームの開始時期を揃える等の一定のガイドラインによって全学的な統一性を確保し，教育・勉学の便宜を図る必要あるとの多くのご指摘を頂きました.

このような状況を受けて，9 月 24 日の学部教育改革臨時委員会では，アカデミック・カレンダーを全学で統一するためのガイドラインについて，カリキュラム改革部会が具体的な検討を開始することを了承頂きました．その後，6.5 週を単位としてターム開始を同期させる等の具体案を平成 27 年度の暦に落とし込んだカレンダーイメージを作成し，9 月 30 日までに各学部長および複数のカリキュラム改革部会委員のご意見を伺いましたが，大枠の方針について賛同あるいは同調可とのご意見であったことから，別紙のような「アカデミック・カレンダー策定の基本方針（案)」を作成致しました.

本案は，今後，カリキュラム改革部会で議論・検討の上，最終的には学部教育改革臨時委員会に諮り，審議・決定されるべきものです．しかし，10 月末に部局別改革プランの概要を提出するというスケジュールから考えて，部局プランが固まる前のできる限り早い段階で全学に提示して合意形成を図るべきと考え，素案としてカリキュラム改革部会での検討をお願いする次第です. 来る 10 月 7 日に開催されるカリキュラム改革部会での審議事項としますので，別紙および添付資料をご参照の上，各部局の検討 WG 等で本案に関する意見集約をお願い致します.

平成 25 年 10 月 2 日
カリキュラム改革部会

アカデミック・カレンダー策定の基本方針（案）

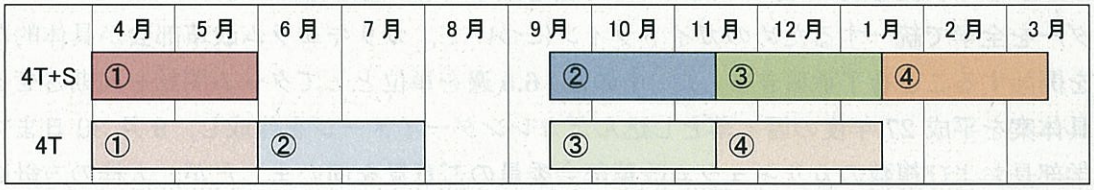
学部教育の総合的改革における 4 ターム制の導入に伴い，本学のアカデミック・カレンダー策定に係る基本的な方針を以下とする．

1. 授業時間・授業回数は 105 分×13 回(週)を基本とする．
2. タームを設置する期間を全学で揃え，それらの運用によって 4 ターム制を実施する．
3. 祝祭日・土曜日の授業実施を可とし，その実施日の配置等を含め，年度毎に全学で統一したカレンダーを策定・運用する．

【補足】

(1)「2 単位の最低総時間数を 1,350 分」とする原則に基づき，他学部聴講や全学共通科目の履修等の学習の便宜を図るために，「105 分×13 回(週)」をもって授業時間割を揃える基準とすることが第 1 項の意図である．

(2) タームを設置する期間を大凡 4～5 月，6～7 月，9～10 月，11～12 月，1～2 月に区分し，下図のようにタームを配置することで 4T, 4T+S 等を実施する(第 2 項)．



(3) タームの実施期間を揃えることは教育・学習面から教員・学生の双方にメリットがあるが，特に 9 月に開始するタームでは，前期課程 4T と後期課程 4T/4T+S との円滑な接続が可能となる．そのために，9 月のターム開始時期までに学生の進学先を決定する．

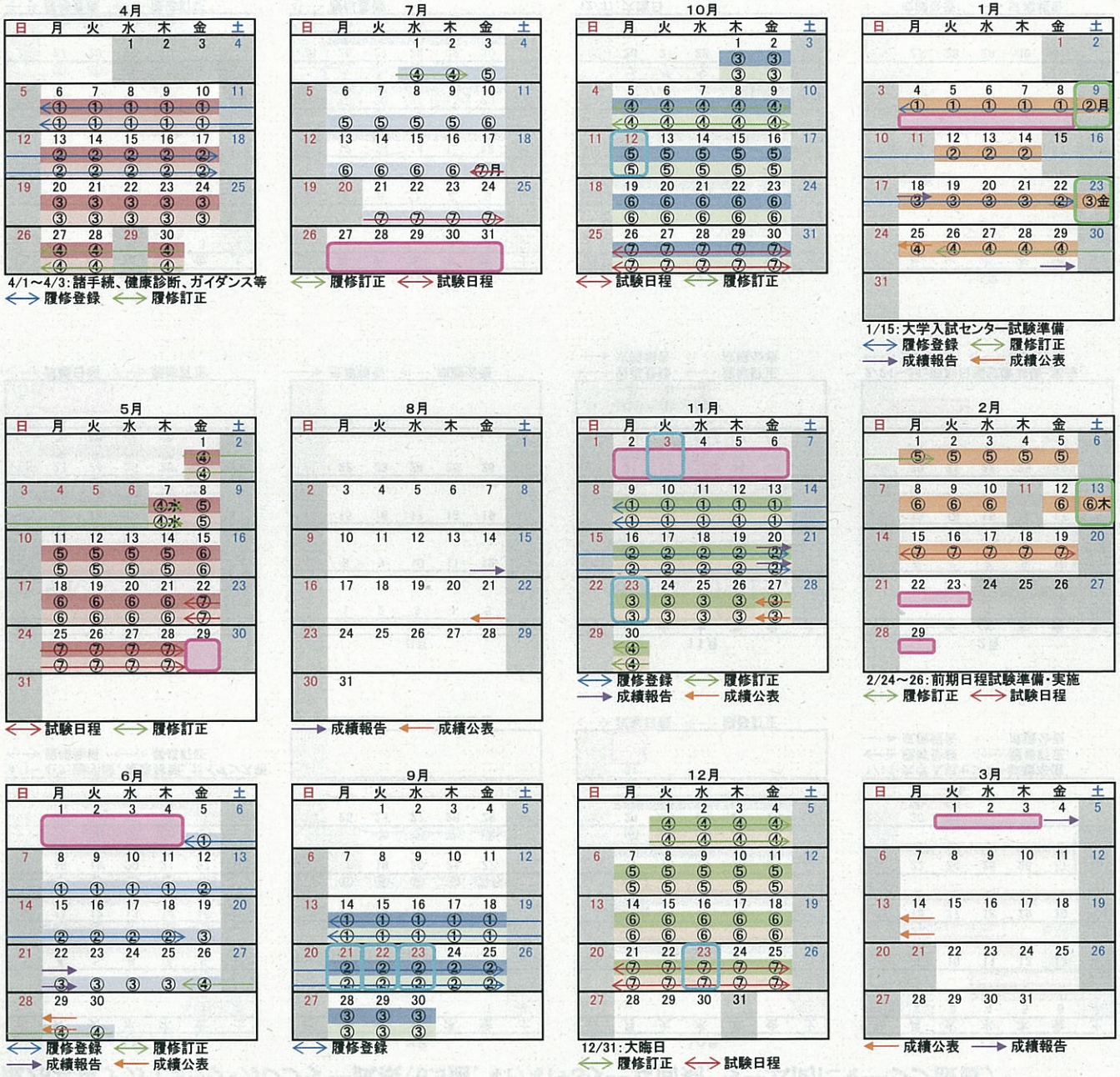
(4) 各タームの授業回数・試験日等を確保するために，祝祭日・土曜日を一部利用する．どの祝祭日・土曜日を用いるかは当該年度の祝祭日の配置によって決定し，曜日振替も含めて年度毎にカレンダーを策定し，全学共通で運用する(第 3 項)．

(5) 添付の資料は，上述の方針に基づき，平成 27, 28 年度について試作したカレンダーである．このカレンダーは，各タームの配置の可否や授業スケジュールを検討するための試案であり，タームの開始日やターム間のインターバルのとり方等の運用の詳細については，今後に調整の余地がある．

資料４

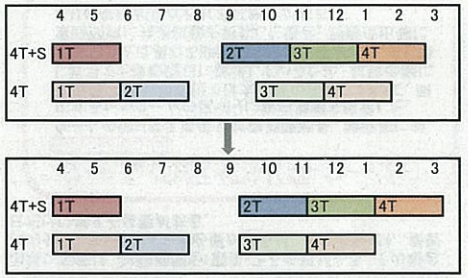
No6(H25.10.16教授会)

平成27年度アカデミック・カレンダー試案（6.5週，4T/4T+Sターム同期，ターム間にマージン設置）



上段：4ターム+S、下段：4ターム

※入学式・五月祭・駒場祭の授業休止は含んでいない
※各タームの①から②終了までを履修登録とした
※各タームの④を履修訂正期間とした
　→前のタームの成績を確認後訂正ができる
※各タームの⑦を試験日程とした
　（タームの最後に1週間連続となるように配置）
　→⑦は試験と授業が混在する
※振替日は4ターム・4ターム+Sでそろえた
※成績報告は試験終了から3週間後程度とした(3月は2週間)
※成績公表は成績報告から1週間後とした
※可能な限りタームの間を空けた
　→次のタームの準備、補講や試験期間の延長に対応



※学期のズレをなくすため、上記のようにした
■メリット
・学部間のズレがなくなる。
・タームとタームの間に空白期間を設けた。

■留意点
・週2コマで実施する授業が増えるため、振替日は必ず揃える必要がある。
・7週目は1コマは授業をし、1コマは試験を実施するが、対応が困難な学部は、試験期間を1週多くとる必要がある。その場合、次のタームを1週間ずらす必要があるが、その場合でも、振替日だけは揃える必要がある。

タームの区切り(各ターム)

タームの切り替え準備や試験期間延長、補講等に対応するためタームの区切りに空白期間を設定した。
※教養学部前期課程では大人数の授業において、同じ科目でも複数曜日に開講しているため、試験の際に授業日程とは異なる時間割を組む必要がある。もし授業時間内に共通試験を実施した場合、問題流出等により公平性が損なわれる可能性がある。

祝日授業（9月～12月）

9月の授業を中旬から実施するため、9月～12月の祝日を授業日とした。(7日間)

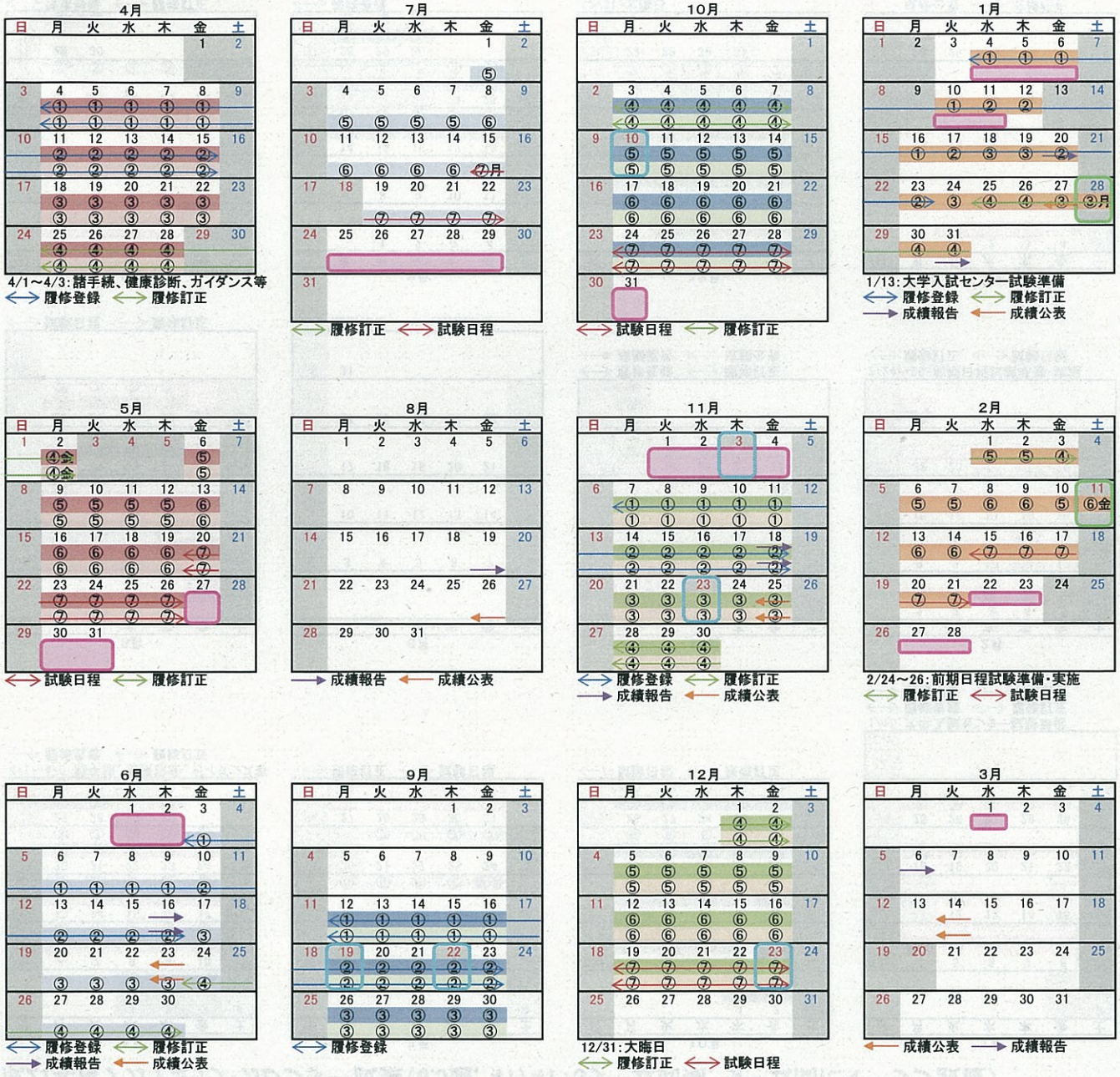
土曜授業（1月～2月）

4T+Sの4ターム目において、卒業・進級判定などに配慮し、授業終了時期を早めるため、第2・4土曜日を授業日とした。(3日間)

資料４

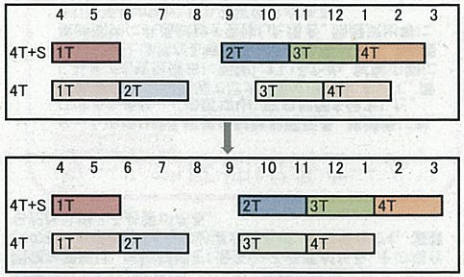
No6(H25.10.16教授会)

平成28年度アカデミック・カレンダー試案（6.5週，4T/4T+Sターム同期，ターム間にマージン設置）



上段：4ターム+S、下段：4ターム

※入学式・五月祭・駒場祭の授業休止は含んでいない
※各タームの①から②終了までを履修登録とした
※各タームの④を履修訂正期間とした
　→前のタームの成績を確認後訂正ができる
※各タームの⑦を試験日程とした
　（タームの最後に1週間連続となるように配置）
　→⑦は試験と授業が混在する
※振替日は4ターム・4ターム+Sでそろえた
※成績報告は試験終了から3週間後程度とした(3月は2週間)
※成績公表は成績報告から1週間後とした
※可能な限りタームの間を空けた
　→次のタームの準備、補講や試験期間の延長に対応



※学期のズレをなくすため、上記のようにした

■メリット
・学部間のズレがなくなる。
・タームとタームの間に空白期間を設けた。

■留意点
・週2コマで実施する授業が増えるため、振替日は必ず揃える必要がある。
・7週目は1コマは授業をし、1コマは試験を実施するが、対応が困難な学部は、試験期間を1週多くとる必要がある。その場合、次のタームを1週間ずらす必要があるが、その場合でも、振替日だけは揃える必要がある。

タームの区切り(各ターム)

タームの切り替え準備や試験期間延長、補講等に対応するためタームの区切りに空白期間を設定した。
※教養学部前期課程では大人数の授業において、同じ科目でも複数曜日に開講しているため、試験の際に授業日程とは異なる時間割を組む必要がある。もし授業時間内に共通試験を実施した場合、問題流出等により公平性が損なわれる可能性がある。

祝日授業(9月～12月)

9月の授業を中旬から実施するため、9月～12月の祝日を授業日とした。(6日間)

土曜授業(1月～2月)

4T+Sの4ターム目において、卒業・進級判定などに配慮し、授業終了時期を早めるため、第2・4土曜日を授業日とした。(2日間)